

令和6年度 ツキノワグマ・イノシシ・ニホンジカ捕獲統計

秋田県自然保護課

本県の猟政関係施策の推進につきまして、日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
皆様から提出いただいた捕獲調書を基に、令和6年度の捕獲に関する概要をまとめましたので、御報告いたします。

1 ツキノワグマについて

(1) 捕獲数

令和6年度のツキノワグマ捕獲数は個体数調整捕獲15頭、有害鳥獣捕獲366頭、狩猟28頭、合計409頭だった。内訳は表1のとおり。

表1 令和6年度ツキノワグマ捕獲数（頭）

市町村	月別捕獲数												区分別捕獲数			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	個体数 調整捕獲	有害鳥獣 捕獲	狩猟	
鹿角市	2	4	6	13	19	4	2	0	0	0	0	0	1	49	0	50
小坂町	0	6	4	4	6	2	2	0	0	0	0	0	0	24	0	24
北秋田市	5	1	2	4	7	0	1	4	1	0	0	0	4	16	5	25
大館市	1	12	14	18	12	5	3	3	1	0	0	0	2	63	4	69
上小阿仁村	0	1	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
能代市	1	0	3	4	1	4	1	0	0	1	0	0	1	13	1	15
藤里町	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
三種町	0	0	0	3	4	0	0	3	0	0	0	0	0	9	1	10
八峰町	0	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	8
秋田市	0	7	8	7	6	2	0	0	2	0	0	0	0	32	0	32
男鹿市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
潟上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五城目町	1	0	4	4	2	0	1	0	0	1	0	0	1	12	0	13
八郎潟町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
井川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大潟村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
にかほ市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
仙北市	1	5	20	12	6	7	5	10	5	0	0	0	2	54	15	71
大仙市	0	5	6	13	6	9	5	3	2	0	0	0	0	47	2	49
美郷町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
横手市	1	0	0	2	2	2	0	1	1	0	0	0	1	8	0	9
湯沢市	0	1	1	3	1	3	0	0	0	0	0	0	1	8	0	9
羽後町	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
東成瀬村	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	4
計	16	45	72	96	82	39	20	24	12	2	0	1	15	366	28	409

(2) サイズ

成獣（推定年齢4歳以上）を対象に集計した（表2）。

表2 令和6年度に捕獲されたツキノワグマのサイズ概況

性別	体長cm			体高cm			体重kg*			前掌幅cm		
	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均
オス	70	170	123.9	37	90	60.4	27	180	73.9	6	16	9.8
メス	95	150	118.3	40	90	56.5	25	100	58.0	6	12	9.0

* 推定値と実測値の両方を含む

(3) 推定年齢

捕獲個体の推定年齢について、雌雄別に集計した（図1）。

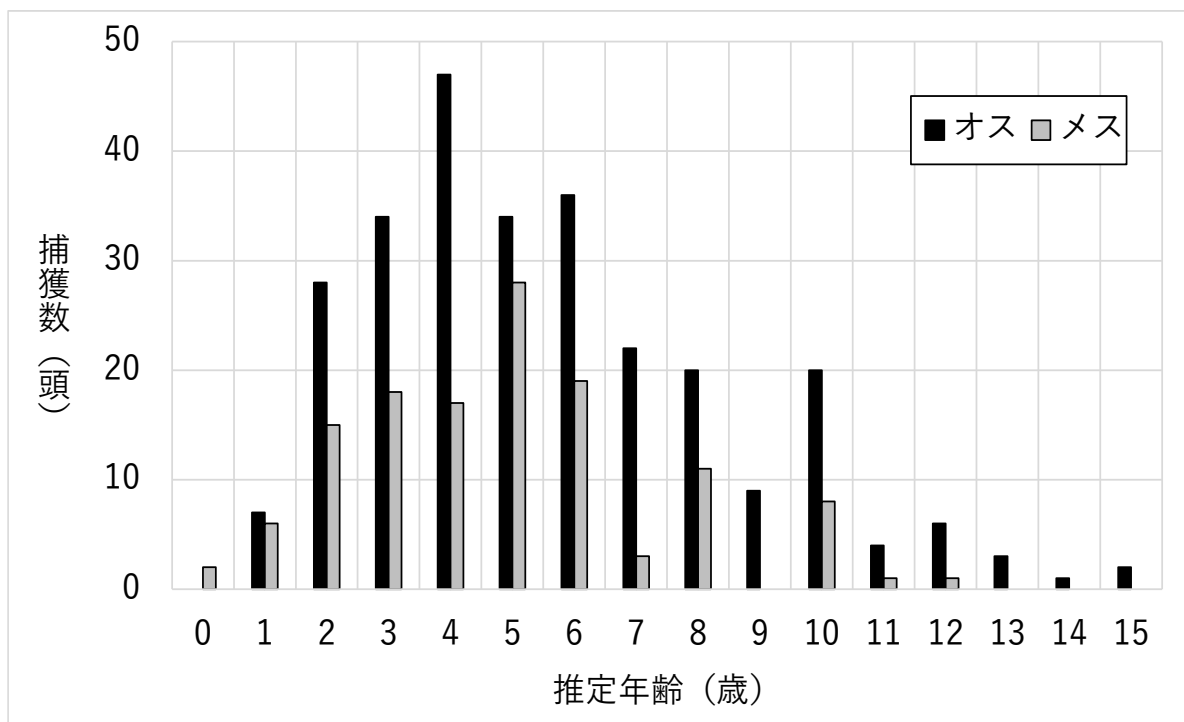


図1 令和6年度に捕獲されたツキノワグマの推定年齢（雌雄別分布）

2 イノシシについて

(1) 捕獲数

令和6年度のイノシシ捕獲数は、有害捕獲179頭、指定管理事業による捕獲72頭、狩猟244頭、合計495頭といずれの捕獲区分においても過去最多となっている。

市町村別の内訳は表3のとおり。

表3 令和6年度の市町村別イノシシ捕獲数

(単位：頭)

市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計	市町村	有害鳥獣捕獲	狩猟	指定管理捕獲事業	合計
鹿角市	6	10		16	井川町	3			3
小坂町	3	1		4	八郎潟町				
大館市	22	6		28	大潟村				
北秋田市	7	20	3	30	由利本荘市	8	21	3	32
上小阿仁村		3		3	にかほ市	3	27		30
能代市	2	11		13	大仙市		3	21	24
八峰町	2	1		3	仙北市	43	46	6	95
藤里町					美郷町	18			18
三種町	27	2		29	横手市		13	10	23
秋田市	17	30	9	56	湯沢市	10	39	18	67
男鹿市					羽後町	1	11		12
潟上市					東成瀬村	1		2	3
五城目町	6			6	計	179	244	72	495

(2) 捕獲個体のサイズ

捕獲調書の提出があった捕獲個体(454頭)について集計した結果は表4のとおり。

表4 令和6年度に捕獲されたイノシシのサイズ

性別	体長(cm)			体重(kg)※			前蹄長(cm)		
	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
オス	170	43	110	180	3	60	18	5	11
メス	150	40	102	110	8	47	17	5	10

※体重は推定値と実測値の両方を含む

3 ニホンジカについて

(1) 捕獲数

令和6年度のニホンジカ捕獲数は、有害鳥獣捕獲（その他の許可捕獲含む）55 頭、指定管理事業による捕獲 12 頭、狩猟 51 頭、合計 118 頭で過去最多となっている。市町村別の内訳は表5のとおり。

表5 令和6年度の市町村別イノシシ捕獲数

(単位：頭)

市町村	許可捕獲 (有害・学術)	狩猟	指定管理 捕獲事業	計	市町村	許可捕獲 (有害・学術)	狩猟	指定管理 捕獲事業	計
鹿角市	2	2		4	井川町	1			1
小坂町	1	2		3	八郎潟町				
大館市	1	5		6	大潟村				
北秋田市	2	9	3	14	由利本荘市				
上小阿仁村					にかほ市	2			2
能代市	1	1		2	大仙市		3	7	10
八峰町		2		2	仙北市	13	21	1	35
藤里町					美郷町	11			11
三種町	8			8	横手市		1		1
秋田市	8	1	1	10	湯沢市	4	3		7
男鹿市		1		1	羽後町				
潟上市	1			1	東成瀬村				
五城目町					計	55	51	12	118

(2) 捕獲個体のサイズ

捕獲調査書の提出があった捕獲個体（99 頭）について集計した結果は表7のとおり。オスについて、尖数の記載があったものについて表7にまとめた。

表7 令和6年度に捕獲されたニホンジカのサイズ

性別	体長(cm)			体重(kg)※			前蹄長(cm)		
	最大	最小	平均	最大	最小	平均	最大	最小	平均
オス	180	77	137	200	27	80	15	5	11
メス	150	55	120	80	5	49	16	4	8

※体重は推定値と実測値の両方を含む

表8 令和5年度に捕獲されたニホンジカ（オス）の角尖数

尖数	なし	1尖	2尖	3尖	4尖	合計
頭数	1	19	8	13	31	72